

## 第6回 Minecraft カップ「和歌山県知事賞」選定要領

### 1 目的

本要領は、第6回 Minecraft カップのまちづくり部門に応募された作品の中から「和歌山県知事賞」を授与する作品を選定するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 対象作品

対象作品は、次の各号に定める要件の全てに該当する作品とする。

- (1) 和歌山県に居住する者を含むチームの作品であること。
- (2) 予選を通過し、近畿ブロック地区大会に進出したチームの作品であること。

### 3 選定方法

対象作品のうち、近畿ブロック地区大会の地区大会審査員の審査において、最も評価が高かった作品を選定する。

### 4 授与方法

選定した作品に応募したチームに対して、Minecraft カップ運営事務局が発行するデジタル表彰状を電子メールにより送付することで、授与するものとする。

### 5 事務局

選定に関する事務は、デジタル社会推進課において行う。

### 附則

この要領は、令和6年7月19日から施行する。